解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

大阪府東大阪市長堂三丁目七番一一号

株式会社すまいる

代表清算人　葛西　保夫

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

大阪市鶴見区安田三丁目四番七号

有限会社溝渕塗装店

清算人　溝渕　英子

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

兵庫県相生市陸本町五番一五号、０―１ビル二〇一号

アドマット株式会社

代表清算人　樋口　收

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

兵庫県相生市陸本町五番一五号０―１ビル二〇一号

株式会社三永

代表清算人　樋口　收

解散公告

当法人は、平成二十四年七月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

広島市西区井口三丁目一四番一―六一九号

特定非営利活動法人青年育成グローバルステーションＳｅｉｓｓｕ

清算人　山本　抄湖

解散公告

当法人は、平成二十四年七月二十四日開催の臨時社員総会の決議により平成二十四年八月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

広島市西区南観音七丁目一三番一四号大広エンジニアリング内

特定非営利活動法人自然環境フォーラム二一

清算人　石村　清治

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

香川県丸亀市中府町三丁目一番二九号

有限会社田所繁商店

清算人　田所　勲

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁七番九号

株式会社ＫＦシステム

代表清算人　森山　仲子

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

福岡市中央区平尾五丁目四番三二―二〇一号

巨峰産業株式会社

代表清算人　白石マスミ

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

大阪市北区堂島浜二丁目二番八号東洋紡績株式会社内

財団法人呉羽育英会

代表清算人　八丸　公彦

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月二十二日長崎県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

長崎県大村市玖島一丁目二五番地

清算法人大村市土地改良区

代表清算人　山下　常道

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年七月十日開催の正会員臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

岩手県盛岡市志家町六番一号

社団法人岩手県テレビジョン放送中継施設整備協会

代表清算人　渡辺　信之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月二十四日開催の総会の決議及び平成二十四年七月二日農林水産大臣の認可により、平成二十四年七月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

岩手県奥州市江刺区岩谷堂字松長根一六番二号

全国ホップ農業協同組合連合会

代表清算人　戸田　與夫

解散公告（第二回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

神奈川県川崎市幸区鹿島田一〇八〇番地一―七〇一

特定非営利活動法人生活安全支援協会

清算人　佐々木優子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

新潟県五泉市愛宕甲二九二九番地一

社団法人村松観光開発協会

代表清算人　茂野　紘一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日定款で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十七日

沖縄県那覇市字古島一二番地の一

医療法人虹の会

清算人　黒潮　武嗣